

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4390100388		
法人名	社会福祉法人 山清福社会		
事業所名	グループホームほほ笑み		
所在地	熊本市東区戸島西5丁目5番26号		
自己評価作成日	平成31年1月17日	評価結果市町村受理日	平成31年3月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ワークショップ「いふ」
所在地	熊本県熊本市中央区水前寺6丁目41-5
訪問調査日	平成31年2月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

各居室は庭への出入りが自由な拭きだし窓を採用し、共有空間の天窓や広いウッドデッキと相まって開放感のある作りとなっている。また隣接の保育園が出来たことで日常的に園児と交流する機会ができた。月1で園児との交流会も行っており、利用者様にとって良い刺激になっている。農作業も利用者、園児、近隣住民と共同で行っており、交流や収穫の楽しみができた。
次に有資格の職員が増え、介護技術が高まっている。今後は研修の機会を増やし、認知症に関する技術や知識を更に高めようと考えている。また法人独自の給与改善手当の導入や、スキルアップ支援制度の活用で更なる資格取得の支援、産休や有給の取得をしやすきよう、就労環境の整備に力を入れている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームには保育園が隣接しており、園児の元気な姿や声は利用者の心を癒している。月に1回の園児と触れあう機会や、住民の協力で園児とともに一緒に野菜を育て収穫する喜びは、利用者の活力源になっている。運営推進会議は多様な立場の委員で構成され、ホームの課題を検討する他、研修の報告を行うことで学びの機会にする等工夫されている。各委員同士で積極的に意見を交換しており、ホームの今後の活動内容に期待が持てる。今年度からはテーマを決めて、他グループホームの現場での体験型研修を行っている。貴重な体験は異なる視点からの気づきや学びをもたらし、更に職員の意欲が高まりケアの向上につながると思われた。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	研修等の参加により、理念をもとに介護を行う大切さを学んでいる。	開設時に作成した理念を玄関に掲示し、入職時に理念の言葉の一つひとつの意味を説明して職員への意識づけを行っている。職員は快適な生活環境を保ち、愛情あるケアによって利用者が清潔で安心安全な生活を送れるよう、理念に基づいて日々努力を重ねている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	保育園、中学校の交流事業、自治会活動の参加、地域住民の会合場所提供を行っている。	ホームと保育園が隣接し、日ごろから子供の元気な姿や声が聞こえ心が癒される。さらに月1回の触れ合い交流の機会や、園児と住民との野菜作りの喜びもあり、利用者の笑顔の源泉となっている。和室を地域包括支援センターの「認知症家族の会」の開催場所に提供している。	地域の行事等に参加し、住民と交流するのもよいと思われる。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括センター主催の「認知症家族の会」の際、当事業所の和室が活用されている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	イベントや運営状況の報告、出席者との意見交換を行っている。	運営推進会議は、地域代表・家族・地域包括支援センター職員等が参加して開催。虐待防止について、外部研修に参加した際の資料を基に職員がわかりやすい説明を行い、ともに考え意見を交換していた。議事録からは委員の協力的な姿勢が伺え、会議の内容が今後の活動に生かされることが期待できる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の際、地域包括センターの参加や、事故発生時の連携、必要時の相談、報告確認の作業を行っている。	内容に応じて、市の担当者と電話あるいは直接出向いて相談している。適切な指導助言を受けるなど相談しやすい関係を構築している。管理者は東区のグループホーム連絡会の役員をしており、地域包括センター職員と連絡会の内容を相談するなど、協力的な関係を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する指針、マニュアルを整備しており、それをもとに介護にあたっている。	身体拘束防止に関するマニュアルを整備し、新人職員の教育やホーム内の研修に活用している。拘束にあたらぬ言葉への言い換え、薬に頼らないケアを検討するなど細かな配慮をした上で利用者に対応している。利用者の言動から外出のサインをとらえた際は、利用者が納得するまでともホーム外に出て歩くなど、利用者に寄り添った拘束をしないケアに努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修やミーティングで虐待への理解を深めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修に参加している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	初回に説明を行い、その後も電話や手紙で随時質問、相談に応じている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の活用や手紙、電話連絡で情報集を行っている。	運営推進会議には家族が参加しており、意見を聴きとる場としている。面会時も「困っていることはありませんか」「疑問に思っていることはありませんか」と積極的に声をかけ、意見を言いやすい雰囲気を作っている。毎月、利用者の暮らしぶりについて写真と手紙で家族に報告することで、家族に安心をもたらし、信頼関係の構築につながっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングの際、職員間で意見交換をし反映させている。	管理者は、職員が働きやすい職場環境の構築に気を配り、日ごろから職員とのコミュニケーションを大切にして意見を言いやすい雰囲気を心掛けている。月1回のミーティングでは、職員がケアや業務についてアイデアや気づきを述べあうことで、ケアの統一を図りサービスの質の向上につなげている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	社会保険労務士に専門的な指導を仰ぎながら、職場環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所独自のスキルアップ支援制度を策定し、介護に関する資格取得を支援している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所の運営推進会議の参加や研修、ブロック会等で情報交換を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	介護スタッフへの情報収集を行い現状把握するとともに、利用者や家族との交流を普段から行いニーズの掘り起こしと把握に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	介護スタッフへの情報収集を行い現状把握するとともに、利用者や家族との交流を普段から行いニーズの掘り起こしと把握に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用開始前や初回面談時に聞き取りを行い、現状把握に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事や日常動作について出来ることは利用者自身にしてもらい共同でおこなっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人や家族の要望を聞いて、必要に応じて家族に協力をお願いしている。(外出、差し入れ、外泊、買い物)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時に安心してお話ができる環境作りをしている。	面会時には寛げる環境を整えるなど、再訪につなげる支援を心掛けている。定期的な美容師の訪問が新しいなじみの関係となっているほか、家族の協力を得てお墓参りに出かけたり、外泊するなど、なじみの人や場との関係継続の支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が間に入り、トラブルの事前回避に努め、相互理解の促進を図っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了時に何かあれば相談にのる旨の説明を行っている。また必要に応じて情報書の作成も行う。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人や家族、サービス担当者からの聞き取りによる情報収集、及び入居後の職員の気づきによって意向や希望を把握している。	入居時に生活歴や趣味などを聞き取り、入居後も日常会話を通じて思いの把握に努めている。利用者が意思表示を困難とする際は、仕草や表情から思いを把握するようにしている。「髪を染めたい」「〇〇を食べたい」など、利用者の意向に沿い、笑顔を引き出す支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族、サービス担当者からの聞き取りによる情報収集、及び入居後の職員の気づきによってこれまでの生活歴や生活環境の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人や家族、サービス担当者からの聞き取りによる情報収集、及び入居後の職員の気づきによって1日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族、サービス担当者からの聞き取りによる情報収集や、定期的に行うミーティング時に介護方法の検討を行いそれらの情報を反映させて介護計画作成にあたる。	モニタリングとプランの見直しは3か月に1回実施。定期的なプランの見直し以外にも状態に変化が見られた際はサービス担当者会議を実施し、かかりつけ医の意見も反映し現状に即したプランを作成している。利用者が穏やかな生活を送れるプラン作成を心掛けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	食事や入浴介助は本人のペースに合わせて変更を行っている。また買い物や外出の希望がある際は可能な限り希望に添えるようにしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地元中学校、併設の保育園児との交流会をおこなっている。また地域住民の方と畑作りを行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力病院から月1の往診があり、急な体調変化は怪我の場合はその都度電話相談を行い対応している。また本人や家族の希望に応じて専門医に受診もしている。	かかりつけ医は協力病院となっており、内科と精神科の医師による月1回の訪問診療で対応している。夜間、休日も看護師や医師の指示を受け、適切な医療支援を行っている。皮膚科・眼科などの専門医への受診には職員が同行し、結果を家族に報告している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当事業所に看護師がいないため、必要時は協力病院の看護師、医師に相談を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院時は定期的に連絡を行っており、カンファレンスにも参加している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	協力病院と本人、家族を交えて定期的に話し合い方針を考えていく。	看取りは行わない方針であることを契約時に説明している。食事が入らなくなった、医療的治療が必要になったなど、状態が低下した際はかかりつけ医と家族との話し合いの結果、入院となる場合が多い。管理者は入院先を訪れ、家族に「なんでも相談してください」と伝えて利用者・家族の不安軽減に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防書に講習を依頼してAEDの使い方、心肺蘇生法、異物除去、応急処置に仕方等について学ぶ機会をつくっている。利用者の突発的な症状については24時間、看護師や医師の指示を仰ぐことができる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練を実施しており、昼夜の非常時に備えている。	年2回、利用者も参加して昼夜を想定した防災総合訓練を実施。運営推進会議の委員も参加した訓練もあり、訓練後の振り返りで出された意見は次回に生かすようにしている。有事の際は地域住民にも一斉にメールが届くようになっている。備蓄は1週間分を準備している。	備蓄の必需品・数量・消費期限などを勘案しながら、適切な管理方法について検討が必要と思われる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	研修や研修報告の機会を作り、人格の尊重やプライバシーについて学ぶ機会をもうけている。	利用者の主体性を尊重しながら言葉遣いに配慮したり、利用者の混乱を避けるために簡潔な言葉で伝えるなどしている。各利用者ごとにケースに入れたパットをトイレに準備しており、失禁があった際も速やかに交換し、利用者のプライバシーに配慮し誇りを傷つけない対応に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の理解力やペースに合わせて会話を行い、自己決定しやすい雰囲気をつくっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事時間等大まかなスケジュールは用意しているがレクリエーション参加や日中の過ごし方、就寝時間などは各入居者のペースに合わせて支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装は各利用者が自由に選択したものを着用している。自力でできない利用者については職員が利用者の好みに合わせて選択している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	簡単な調理前の下準備や下膳後の片づけ等を入居者と一緒に行っている。	食事は調理済みの料理を業者が毎日配達しており、職員が切る・焼く・温めるなど手を加えて提供している。誕生日は豪華なケーキを準備するほか、利用者の希望を聞いて外食に出かけたり、時には職員が巻きずしやカレー、シチューを手作りするなど、食事を楽しむ支援が行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様の好みに応じてジュースや漬物、ふりかけ等を準備している。また本人が食べやすいように食事形態をその都度検討をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	1日2回の口腔ケアを実施している。また必要に応じて歯科医に相談を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の生活リズムにあったトイレ誘導を行っている。また常時オムツの方も排便を促すためにトイレ誘導を行うことがある。	トイレは便座に背もたれがあり、ひじ掛けは必要に応じて可動でき、安楽な姿勢を保持できる。昼間は排泄チェック表や利用者の表情・動きから排泄のサインをとらえてトイレへの声かけ誘導を行っている。季節や時間帯により、利用者に適切な紙パンツ・パットなどを検討するなど、排泄の自立支援に努めている。トイレには暖房装置があり、快適な環境である。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	普段の水分量を気をつけている。便秘については医師と相談し、必要に応じて整腸剤や下剤をしようしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴予定表に沿って実施するが、利用者の気分や体調によって変更することもある。	入浴は週2回、午後からの入浴が基本である。希望により週3回の入浴や午前入浴も可能で柔軟に対応している。利用者の身体状況により、リフト浴や2人介助など安心安全な入浴を心掛けている。入浴後はスポーツドリンクなどで水分補給を実施している。	時には入浴を楽しむ工夫があると更に満足した支援につながると思われる。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安心して過ごせるように利用者の自由に過ごしていただく。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬手帳を活用しており、更に薬の内容と効用に関する資料を利用者台帳に加えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各利用者の能力に応じた作業、活動を提供している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や近所のスーパーの買い物を行っている。畑の水やり、草むしり等も実施している。	車いすも乗れるホームの車を使って、初詣・コスモスの花見・紅葉見物などへ出かけ、道の駅で買い物するなどの楽しみもある。気候の良い時期には職員が車いすを押して近隣を散歩したり、近くのスーパーにおやつなどを買いに出掛けている。「髪を染めたい」という利用者に職員が同行したり、家族の協力です外泊するなど個別の対応も見られた。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物の際はレジで支払いを手助けしながら一緒にいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望に沿って家族や友人に電話をかけるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	吹き抜けになった天井や天窓、そして床暖房など採光にや換気に配慮した設計になっている。また和室やソファなどを配置して思い思いに過ごせる場所が随時に確保している。	玄関とホールに、ひな人形や利用者と職員が一緒に作った貼り絵のおひなさまが飾られ、春の季節が感じられた。ホールの大きな水槽では熱帯魚が飼われ、癒しを与えている。新聞・週刊誌・月刊誌をそろえた気分転換できる一角もある。吹き抜けの高い天窓からの自然な採光が開放感を与えており、床暖房や空気清浄機が設置された快適な空間で利用者は自由に過ごしていた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室は個室になっており洗面台やクローゼット等がついており、落ち着いて過ごすことができる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	畳のある居室やフローリングの居室があり、拭きだし窓から中庭・ウッドデッキへ直接出られるように工夫されている。各教室には好みの家具や道具がおかれている。	ホームが用意したベッドと寝具以外にも、好みの寝具の持ち込みが可能。窓を開ければ、部屋の掃き出し窓から広いウッドデッキへと空間が続いており、その先には自然が広がり開放感がある。家族写真を飾ってある部屋・見やすい大きな時計がある部屋・家族とゆっくり面会できるようソファやいすがある部屋など、居心地の良い部屋となっていた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	人間関係や趣味と合わせて、能力や理解力も考慮して食堂の席や行事の際のグループ分けなど工夫し、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように努めている。		